

平成27年度建設工事安全対策重点計画について

平成27年5月13日
福島県相双建設事務所

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、本年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、相双建設事務所では、平成27年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画書は、技術管理課のホームページからご覧いただけます。

事務所重点計画

(1) 平成27年度のスローガン

事故は日々の作業の中に潜んでいます。

「たぶん」「だろう」を無くし、まず「確認」

(2) 具体的な取り組み内容

- ① クレーン作業時の運転手と誘導員の連携強化（挟まれ事故の抑止）
- ② 重機（クレーン、杭打ち機等）の安定地盤への適切な設置（不安定な場所での作業防止）
- ③ 足場の適切な設置（転落・落下物の防止）
- ④ 工事現場の明確化（第三者の進入防止、運搬車両の安全運転意識の高揚）
- ⑤ 公衆災害防止に対する意識の啓蒙（架空線等切断の防止）

(3) 点検実施予定時期等

5回／年（4月、7月、9月、11月、翌年2月）

【問い合わせ先】

相双建設事務所企画管理部
主幹兼専門技術管理員 佐藤
電話 0244-26-1252
FAX 0244-26-1197